|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **別紙2－3**　**貯蔵設備技術基準表　バルク貯槽（1,000 kg未満）** | 添付書類及び留意事項 | ×　市使用欄 |
| 規則19条3号イ、ハ | 貯槽の構造附属機器 | □特定設備検査合格証又は特定設備基準適合証□バルブ認定書□プロテクター保護 | 合格証又は適合証の写し認定書の写し |  |
| 規則19条3号ロ | 保安物件までの距離 | 第一種保安物件　　　　　m 保安物件の種類：学校・病院・その他（　　　　　　　　　　　　） | 貯槽設置場所周辺図※措置の詳細を示すこと |  |
| 第二種保安物件　　　　　m  |
| 保安距離が確保できない場合の措置： |
| 規則19条3号ハ（5） | ガス取出弁 | □ガス放出防止器　　　□緊急遮断装置□供給管の損傷を防止する措置 | 左欄の事項を確認できる写真又は図面 |  |
| 規則19条3号ハ（6） | 液取出弁 | □ガス放出防止器　　　□緊急遮断装置□配管又は集合装置に接続しない |  |
| 規則19条3号ハ（9） | 警戒標 | □液化石油ガス又はLPガス　　　□火気厳禁 |  |
| 規則19条3号ハ（10） | 緊急連絡先 | □別紙のとおり表示する |  |
| 規則19条3号ハ（12） | 腐食防止転倒防止措置 | □支柱又はサドルを取り付ける |  |
| 規則19条3号ニ（地盤面上に設置するバルク貯槽の基準） | 基礎 | 基礎の材質：地盤面からの高さ：　　　　　cm □アンカーボルト固定 | 基礎図※左欄の事項を確認できる写真又は図面 |  |
| 自動車等車両が接触しない措置 | 措置の方法： |  |
| 電気的接続 | □アース　　□その他（　　　　　　　　　） |  |
| 安全弁 | □安全弁に放出管を設置 |  |
| 規則19条3号ヘ | 2 m以内にある火気をさえぎる措置 | □2 m以内に火気無し□2 m以内に火気有り火気をさえぎる措置： | 貯槽設置場所周辺図※措置の詳細を示すこと |  |
| 屋外設置 | □屋外　　　　　□既製品収納庫□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 規則19条5号 | プロテクター内にガス漏れ検知器設置 | □有（常時監視システム接続）□無無の場合の措置： | 有：プロテクター内部の写真無：※措置の詳細を示すこと |  |

（備考）　1　×印の項は記載しないこと。　2　表中の「□」には該当する項目にレ点で記入すること。

3　地盤面下に埋設するバルク貯槽の基準（規則19条3号ホ）は省略する。